# 南信州広域連合議会全員協議会

平成29年 8月31日

南信州広域連合事務局

## 南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 平成29年8月31日(木) 午前11時00分~午後1時31分

場 所 飯田広域消防本部 3階会議室

出席者 熊谷(英)議員、下平議員、川野議員、小池議員、下岡議員、丸本議員、板倉議員、松村議員、村松(積)議員、原議員、川上議員、髙坂議員、熊谷(義)議員、勝野議員、栗生議員、市川議員、大島議員、宮下議員、坂本議員、熊谷(宗)議員、森谷議員、熊谷(泰)議員、湯澤議員、永井議員、福沢議員、木下(容)議員、湊議員、新井議員、清水議員、吉川議員、木下(克)議員、村松(ま)議員、井坪議員

 説明員 14市町村長、髙田事務局長、塚平事務局次長、関島消防長、松川消防次長兼 警防課長、有賀総務課長、山口予防課長、木下警防課長専門幹、細田飯田消防 署長、大蔵伊賀良消防署長、高橋高森消防署長、下平阿南消防署長、田見飯田 環境センター事務長

事務局 加藤書記長、林事務局庶務係、秦野次長補佐兼広域振興係長、秋山介護保険係 長、北原事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査、窪田飯田環境セ ンター管理係長、市瀬竜水園場長、宇佐美消防本部総務課庶務係、牛久保下伊 那郡町村会事務局長

- 1. 開 会
- 2. 議長あいさつ
- 3. 広域連合長あいさつ
- 4. 報告·協議事項

N o	項目名	資料	頁
1	各検討委員会の委員の指名について		3
2	各検討委員会の報告について		3
3	リニア中央新幹線について	1	7
	…資料による説明(髙田事務局長)		
4	産業振興と人材育成の拠点整備事業について	2	10
	…資料による説明(髙田事務局長)		

N o	項目名	資料	頁
5	地域未来投資促進法に基づく南信州地域の基本計画について	3	11
	…資料による説明(髙田事務局長)		
6	看護師等確保対策修学資金貸与者選考に係る経過と今後の進め方		
	について	4	13
	…資料による説明(髙田事務局長)		
7	阿南学園改築整備事業の進め方について	5	14
	…資料による説明(髙田事務局長)		
	マーケティングの視点による持続可能な地域づくりPJについて	6	17
8	…資料による説明(塚平事務局次長)		
9	稲葉クリーンセンターの稼働に向けた取組みについて	7	19
	…資料による説明(田見飯田環境センター事務長)		
10	在宅医療・介護連携推進協議会の状況について	8	21
	…資料による説明(塚平事務局次長)		
11	木曽看護専門学校の学生募集について	9	26
	…資料による説明(塚平事務局次長)		
12	広域消防から (消防統計等)	10	27
	…資料による説明(松川消防次長)		
13	民俗芸能保存継承PJについて	11	29
	…資料による説明(塚平事務局次長)		
14	県議会各常任委員会現地調査時の陳情について	12	33
	…資料による説明(塚平事務局次長)		

# 5. 閉 会

1. 開 会 午前11時00分

(清水議長) それでは時間となりましたので、ただ今から全員協議会を開催いたします。

### 2. 議長あいさつ

### 3. 広域連合長あいさつ

(清水議長) 本会議に続いてでありますので、議長あいさつを省略させていただきます。 また、広域連合長あいさつにつきましても先ほどあいさつをされましたので省略させ ていただきます。

### 4. 報告・協議事項

(清水議長) 次に、4番の報告・協議事項に入ります。

### (1) 各検討委員会の委員の指名について

(清水議長) はじめに、各検討委員会の委員の指名を議題といたします。

喬木村議会議員及び高森町議会議員任期満了に伴い、議会各検討委員会の委員が変更になり後任者を議長によって指名しましたので、その氏名を事務局をして報告いたさせます。

加藤書記長。

(加藤書記長) ご報告をさせていただきます。

こちらは本日、各委員会の名簿をお配りしてございますので、合わせてご確認いただければと思います。

総務・文教・消防検討委員、16番・市川信幸議員。

環境・福祉・医療検討委員、5番・下岡幸文議員、18番・宮下浩二議員。

建設・産業・経済検討委員、4番・小池 豊議員、17番・大島正光議員。

以上でございます。

(清水議長) ただいま報告がありましたとおりご指名いたしました。

### (2) 各検討委員会の報告について

(清水議長) 次に、(2) 各検討委員会の報告についてを議題といたします。

まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

湊猛委員長。

(湊委員長) それでは、総務・文教・消防検討委員会の協議状況について報告いたします。

8月22日に当委員会を開催し、(1) リニア中央新幹線について、(2) 産業振興と 人材育成の拠点整備事業について、(3) 看護師等確保対策修学資金貸与者選考に係る経 過と今後の進め方について、(4) 阿南学園改築整備事業の進め方について、(5) マー ケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクトについて、(6) 広域消防か ら(消防統計等)、(7) 道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率の嵩上げ措 置の継続等を求める意見書の提出についての7項目について事務局から説明がありまし た。

それぞれ聞き置くことといたしました。

次に、質疑について申し上げます。

- (3) 看護師等確保対策のための修学資金貸与事業について「医師からの具体的な援助金額について」の質疑があり、「資金援助を含めた応分の支援という形で要請をしている段階であり、資金援助を含めた応分の支給という形で要請している段階であります。 具体的に回答については、もう少し先になる見通しである」との答弁がありました。
- (4)阿南学園改築整備事業について「構成市町村の負担額がどれくらいになるのか、 具体的な金額については提示されるのか」といった質疑があり、「最終的な積算がまだ固 まっていないため、具体的な金額の提示はできないが、改築実施年度における実負担は 発生せず、以降の起債償還について法人も含めた検討を行っていく」との答弁がありま した。

以上、報告とさせていただきます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、本件について聞き置くことといたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

福沢清委員長。

(福沢委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議事項についてご報告いたします。

8月18日に当委員会を開催し、(1) リニア中央新幹線について、(2) 産業振興と 人材育成の拠点整備事業について、(3) 看護師等確保対策修学資金貸与者選考に関わる 経過と今後の進め方について、(4) 阿南学園改築整備事業の進め方について、(5) マ ーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクトについて、(6) 稲葉クリーンセンターの稼働に向けた取り組みについて、(7) 在宅医療・介護連携推進協議会の状況について、(8) 木曽看護専門学校の学生募集について、(9) 道路整備予算の拡充及び道路整備事業に関わる補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についての9項目について事務局から説明があり、それぞれ聞き置くことといたしました。

主な質疑について申し上げます。

- (1) リニア中央新幹線に関し「伊那谷自治体会議で取り上げられている二次交通問題と南信州地域交通問題協議会が検討している二次交通問題との関連性について」の質疑があり、「長野県駅と他の地域との交通体系については伊那谷自治体会議で協議がなされ、長野県駅のある地域内での二次交通のあり方については、南信州地域交通問題協議会で検討されている」との答弁がありました。
- (3) 看護師等確保対策のための修学資金貸与事業について、「10人の決定枠は今後も継続していくのか」といった質疑があり、「応募状況にもよるので未定であるが、選考に漏れた場合であっても翌年の募集に対し応募ができるなど、なるべく門戸を開いていきたい」との答弁がありました。
- (4)阿南学園改築整備事業について、「改築の方法が建て替えなのか、施設の補強なのか、入居者の生活に支障がないか」といった質疑があり、「現施設に隣接する用地に新しく施設を建設することとしており、入居者の皆さんの普段の生活になるべく支障のないように配慮していく」との答弁がありました。
- (6) 稲葉クリーンセンターについては、「センターまでの案内看板をもう少し多くしてはどうか」との質疑があり、「現在、要所に9カ所設置しているため、直ちに増やすとは考えていないが、今後しばらく様子を見て適切に判断していく」との答弁がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、本件について聞き置くことといたします。

次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

湯澤啓次委員長。

(湯澤委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況について報告をいたします。

8月21日に当委員会を開催し、まず始めに喬木村議会議員の任期満了により欠員となっていました副委員長の選出を行い、互選により熊谷英俊君が選出されました。

続いて、(1) リニア中央新幹線について、(2) 産業振興と人材育成の拠点整備事業について、(3) 看護師等確保対策修学資金貸与者選考に係る経過と今後の進め方について、(4) 阿南学園改築整備事業の進め方について、(5) マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクトについて、最後に、(6) 道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の提出についての6項目について事務局から説明があり、それぞれ聞き置くことといたしました。

主な質疑について申し上げます。

まず1つ目の、リニア中央新幹線に関し、「現存のJR飯田線駅とリニア県駅との接続の可能性はどうか」といった質疑があり、「乗換新駅については、在来線に請願駅という形でお願いしていくかどうか、また乗換新駅の活用のあり方も含めて飯田市のほうで検討をしたい」との答弁がありました。

これに関連し、「伊那谷自治体会議で検討されている長野県駅から各方面への移動想定ルート、いわゆる二次交通について広域連合としての考え方はどうか」といった質疑があり、「飯田下伊那地域とその他の地域を結ぶルートについて検討しているのが伊那谷自治体会議の場であり、広域連合やそれぞれの構成市町村は飯田下伊那の地域の中で必要となる道路整備について、まず、どの路線をどのように活かしていくかといったことをしっかり議論して固めていくことが重要である」との答弁がありました。

- 次に(3)として、看護師等確保対策のための修学資金貸与事業について、「貸与者を増やすのは良いことだが、卒業後に帰ってくる就職先はあるのか」との質疑があり、「どこの医療機関においても看護師確保には苦慮しており、必要とされている」との答弁がありました。
- (4)阿南学園改築整備事業について、「事業費の総額はどれくらいになるのか」といった質疑があり、「現在積算中で未確定である」との答弁がありました。

最後に(5)マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクトについて、「一村一企業ダーチャ推進の取り組みは、広域連合主体なのか、市町村主体なのか」といった質疑があり、「この取り組みは各市町村が行っている移住・定住施策とは異なり、大都市など都市部の企業が疲弊した社員のケアに苦慮している状況に鑑み、社員の福利厚生、または研修のために市町村と企業とが双方に効果を共有できるよう、広域連合事業として企画、提案を行い、将来は受け皿となる団体を育成する方針で進めているもの

で、事業化への目途はおおむね10年先、10年程度と考えている」との答弁がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

栗生勝由君。

(栗生議員) 15番、栗生です。

来年、広域連合で建てたいというようなことの確認と、それからこの社会福祉施設整備事業債等々で公設民営というような形の中でやるわけでありますが、まだ事業費が確定はしていないということでありますが、いずれにしろ不足分については、かつてからありますように四分六協定があるか思いますけれども、それをきちんと適用していただけるのかどうか、逆に言いますと不足分をそれじゃあ「阿南学園で払え」というような話ではやっぱり通る話ではないかと思いますので、その辺だけはしっかり検討していただくようにお願いをしておきたいというように思います。

(清水議長) 要望という形でよろしいですか。はい、わかりました。

(栗生議員) はい。

(清水議長) 今のご質問の件につきましては、(7)、全員協議会においてまた説明がありますが、その意見の中でもよろしいですかね。いま委員会報告という形を取らさせていただいておりますので、はい。

また、じゃあ後ほどその件についても答弁は一応していただくようにします。 そのほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) それでは、なければ、本件については聞き置くということといたします。

### (3) リニア中央新幹線について

(清水議長) 次に、(3) リニア中央新幹線についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

髙田事務局長。

(髙田事務局長) それでは、資料ナンバー1をご覧いただきたいと思います。リニア中央新 幹線に関しまして、前回の全員協議会以降に持たれております会議等の状況について報 告をさせていただきます。 資料ナンバー1の1枚目でありますが、伊那谷自治体会議の概要ということで、6月15日の日に飯田合庁と県庁知事室をつなぐ形で会議が持たれています。で、この1枚目の裏表は、その会議の概要を整理をされたペーパーでございます。

その1枚めくっていただきました裏面の一番上、それから一番下に阿部知事のコメントが載っておりますのでまたご覧をいただきたいというふうに思います。

それから2枚目に次第がございますが、この6月15日の会議は協議事項にありますようにリニア開通を見据えた伊那谷の二次交通、それからリニア長野県駅の周辺整備ということで飯田市から周辺整備基本計画の概要について説明があったということでございます。

その裏面に、伊那谷自治体会議の出席者名簿が付いておりますが、このときは伊那市 長、それから上伊那広域連合の代表の南箕輪村長さんはご欠席という状況でした。

それから、次のペーパーからがそのときに提示をされた資料でございますが、この3 枚目右肩に企画振興部交通政策課とありますが、長野県におきます移動手段の確保補完 に関する検討会ということで、二次交通に関する検討が今年度から始まるというもの。

その裏面につきましては、上伊那地域振興局、南地域振興局が共同でリニア中央新幹線の長野県駅を使った二次交通に係る調査事業ということで、利用者あるいは都会から 訪れる方を想定をした調査事業を今年度・来年度実施をするということでございます。

次のペーパーは、リニア開通時の伊那谷の交通ネットワークということで、長野県のほうで関わっております道路整備を含めての移動されるルート等についての現在での想定が示されたものでございます。

それから、その後何枚かにわたりまして、左の一番上に検討にあたっての前提という ふうにありますが、これからリニアの駅を活用した二次交通、県内への二次交通を想定 をするときの前提として、時間距離の検討ですとか、それから距離別にどのような移動 手段が考えられるのかというようなことを現時点で県のリニア推進局が想定をしたペー パーということで、これが3枚表裏で付いております。

次に、リニア駅周辺整備基本計画、横長のペーパーでありますが、飯田市のほうから 基本計画の概要について説明があったものでございます。

ここまでが6月15日の伊那谷自治体会議で示されたペーパーでございます。

その次をめくっていただきますと、第1回リニア駅周辺整備デザイン会議というペーパーがございますが、これは7月20日の日に第1回ということで飯田市で設置をされたペーパーでございます。

おめくりをいただいて、設置目的のところをご覧いただきたいと思いますが、その1 条の2行目一番最後でありますが、リニア駅周辺整備基本計画のコンセプト及び諸条件 と土地利用云々を将来を見据えた柔軟な検討を進めるということで、このデザイン会議 が設置をされたということでございます。

その要綱、めくっていただきますと次にデザイン会議の委員のメンバー、構成が示されています。

それから、さらにもう2枚をめくっていただきますと、このデザイン会議を含めての事業スケジュールというペーパーが出てまいります。で、この横長の事業スケジュールの表の中の2段目、駅周辺整備基本設計というところがこのデザイン会議の一番の重要なミッションでありますけれども、今年度中、デザイン会議の設置以降プロポーザルがあって業者が決定をし、その後、基本設計に入っていくということで、今年度、来年度、2年間かけて基本設計に入るということで、駅周辺整備の中でどのような施設が検討されていくか、これからのことでありますけれども、広域連合としてもこの場へ意見を申し上げていくということになってくるかというふうに思います。

そうした点を踏まえまして、最後のペーパーでありますけれど、南信州広域連合としてこれからどのようなことを検討していくかを整理したペーパーでございます。

左上に伊那谷自治体会議の状況があります。それからその右に南信州地域振興局としてアクセスに関する調査等が始まります。それから真ん中にリニア長野県駅のリニア駅周辺整備ということで飯田市のほうで検討がされているわけでありますが、現在、リニア駅周辺整備デザイン会議が設置をされたというそういう状況でございます。

こうした状況を踏まえまして、右下の南信州広域連合の部分でありますが、そこに①から④まで、これからどのような課題を整理をして検討していくかということを整理をしたものでございます。

①として、リニア駅周辺の魅力発信施設等に求められる機能と活用方法の検討ということで、リニア駅周辺の基本計画の中での魅力発信施設等について、広域連合あるいは構成市町村の施設としてどう関わるかについて検討が必要であるということでございます。

それから②でありますが、リニア効果を広域的に波及されるために必要な施設に関する検討ということで、この部分はもう少し広域的に体育施設、アリーナですとかコンベンション施設ですとかという形で、この地域の将来的にリニア効果を活かすための大規模な施設についての検討ということでございます。

③は、新たな広域観光戦略の推進ということでありますが、リニアを活用して交流人口の拡大を図っていきたいということでありますけれども、その核となります広域観光 DMOの組織化等についての検討をするという点でございます。

それから④でありますが、伊那谷自治体会議のほうでは先ほどもありましたが、長野県全体の二次交通の検討をされますけれども、この地域内の二次交通のあり方、それからそのために必要な道路整備も含めて広域連合として研究をしていくということでございまして、この4点につきまして整備をして、これから広域連合会議として関係機関と意見共有しながら検討してまいりたいと考えております。

また、検討状況につきまして、また次回以降の議会におきましてもご説明をさせてい ただきますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(清水議長) なければ、説明がございました、リニア中央新幹線については聞き置くことと いたします。

### (4) 産業振興と人材育成の拠点整備事業について

(清水議長) 次に、(4)産業振興と人材育成の拠点整備事業についてを議題といたします。 理事者側の説明を求めます。

髙田事務局長。

(髙田事務局長) それでは資料ナンバー2をご覧いただきたいと思います。産業振興と人材 育成の拠点整備の状況ということで、旧飯田工業高校の施設改修事業のことでございま して。

1番、第2期工事と書いてありますが、1期工事で電気科棟の改修を含めて、それからこの春には信州大学の共同研究講座スタートしておりますが、その2期工事ということで、これは旧体育館棟、一番北側の体育館の棟の改修工事が今進められております。

体育館は2層になっておりまして、1階が上段の図でありますが公的試験場の整備で ございます。実証試験のスペース、あるいは測定室等の工事が今進められております。

それから、下の図が2階部分でありまして、ここは体育館のフロアでありましたが、 その部分をホールに改修をするということで、500人収容規模のホールにいま改修工 事が進んでいます。ステージやそれからエントランス、階段、エレベーター等も含めて 大規模な工事になっております。

裏面をご覧いただきたいと思います。

今、工事の状況は、そこに写真が何枚か付いておりますけれども、必要な部分の解体が進んで、足場等が組まれて改修工事が進んでいるということでございます。

その事業内容でございますが、一番上をご覧をいただきまして、事業費は8億円でございまして、建設で機械等々が発注が済んでおります。それから電波暗室等々の工事はこれからということでございます。工期は全体として2月末までということです。

財源でありますが、14市町村が共同で昨年度、地方創生拠点整備交付金と補正予算 債を組み合わせた事業の財源内訳を決定をいただいて進んできたということでございま す。

これが2期工事が平成30年、来年の2月末までということでございまして、この体育館棟の南側に旧機械科棟がございます。その3期工事が連合長あいさつにありましたが、この秋からスタートいたします。

で、最終の第4期工事で外構工事、駐車場等の工事がありまして、平成30年度末の 完成を目指して進んでいるという状況でございます。

よろしくお願いをいたします。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、産業振興と人材育成の拠点整備事業については、聞き置くこととい たします。

### (5) 地域未来投資促進法に基づく南信州地域の基本計画について

(清水議長) 次に、地域未来投資促進法に基づく南信州地域の基本計画についてを議題とい たします。理事者側の説明を求めます。

髙田事務局長。

(髙田事務局長) それでは、本日配布をさせていただきました資料ナンバー3をご覧をいた だきたいと思います。

地域未来投資促進法に基づく南信州地域の基本計画ということでござしまして、この 法律が本年7月に施行されております。 この経過のところの1行目に書いてありますが、「地域特性を活かして新分野に挑戦する取り組みを集中的に支援をする」とそういうことのための法律が今年の7月に施行されておりますが、その先進的モデルということで紹介されておりますのがこの地域の、長野県とこの地域で取り組んでおります航空機産業クラスター形成の取り組みということで紹介がされています。

で、この法律に基づきまして、それぞれの地域で基本計画をつくることになっています。で、その第1回の提出期限が8月末という状況でございまして、今、これは表題にありますように南信州地域振興局が核となって、市町村と一緒に計画をつくっているということでございまして、その内容について概略を報告をさせていただくというものでございます。

2番でございますが、提出者は長野県及び南信州地域振興局管内の14市町村という ことでございまして、それぞれが連名で提出をするということだそうでございます。

で、そこに掲げている目標値として、全産業の付加価値の、今ある付加価値の1%相 当額を新たに創出をするぞということの25億円という目標値になっています。

それから、どういう分野でこれからの新分野への挑戦する取り組みを支援をするかという、この地域として考えられる分野として1番から8番までの分野が想定をされているということでございます。

それから、この基本計画に基づいて企業等が手を挙げたときにどのような支援措置があるかということでありますが、その下にありますように地方創生推進交付金の活用、それから設備投資に関する支援措置ということで固定資産税等の支援、それからその他として、工場立地法の緑地面積の緩和等々が想定をされているということでございます。こうした形で、今現在まだ長野県等のほうで関東経済産業局等との調整もまだ進んでいるようでありますけれども、具体的な計画ができた暁には改めて見ていただくというようにご報告をしたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(清水議長) なければ、説明がございました、地域未来投資促進法に基づく南信州地域の基本計画については、聞き置くことといたします。

### (6) 看護師等確保対策修学資金貸与者選考に係る経過と今後の進め方について

(清水議長) 次に、(6) 看護師等確保対策修学資金貸与者選考に係る経過と今後の進め方に ついてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

髙田事務局長。

(髙田事務局長) それでは資料ナンバー4をお願いをいたします。看護師等確保対策修学資金貸与選考に係る経過と今後の進め方というペーパーでございます。

5月の臨時議会の全員協議会の折にこの事業につきまして、申請者、応募者が13人あるということは報告をしたところでございますけれども、5月19日に募集を締め切った後の状況でございますが、まず2番の選考、医師会への支援要請ということで、広域連合の中で選考審査会で選考基準等をつくった中で、6月の広域連合会議におきまして、連合長あいさつにありましたように10人の方を選考するという方向性と、それから、このときに資金の支援を医師会に対して要請をしようということを決定をいたしまして、裏面をご覧いただきたいと思いますが、広域連合長名で医師会長あてに、「看護師等確保対策修学資金貸与事業への支援について」ということで要請書を提出をいたしました。

下のほうの6行を見ていただきたいと思っておりますが、「貸与者を10名程度としたい」ということと、「必要となる資金について、貴会に支援を要請する」ということで検討いただくようにお願いをしたところでございます。

医師会のほうでは、これを受けて6月末に医師会の総会が開かれておりますけれども、 その全員協議会において、この広域連合からの要請書が読み上げられて「今後検討して いく」ということで、今検討していただいておる最中ということでございます。

それから、6月26日の日に選考審査会を開催をいたしまして、貸与者及び次点となる方の選考をしていただいて連合長に結果が報告をされたということでございます。

それから、3番の決定貸与手続きでありますが、7月5日の日に医師会長と広域連合 長の懇談をいただきまして方向性確認をいただいております。

で、貸与決定は連合長決裁で行われまして、12日に決定通知、それから貸与書類等のやり取りがありまして、8月から貸付金の貸与が始まったというそういう状況であります。

で、4番でありますが、本日、広域連合議会第2回臨時会におきまして補正予算のご 決定をいただきました。

今後の取り組みでありますけれども、これから一番大事になってまいりますのは、こ

の10人の貸与者がきちんと勉学の末に資格を取っていただいて、この地域に戻ってきていただいて就職をしていただくという、そこまでのフォローをしっかりするということが私どもは一番大事だと思っています。医師会も含めて、しっかりとこの10人の方へのフォローをしていきたいというふうに思っております。

それから、次年度以降のこの制度をより良くするための選考に関する手続きですとか、 そういうことも含めて検討して次年度へつなげて行きたいと思っておりますのでよろし くお願いをいたします。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(清水議長) なければ、説明がございました、看護師等確保対策修学資金貸与者選考に係る 経過と今後の進め方については、聞き置くことといたします。

### (7) 阿南学園改築整備事業の進め方について

(清水議長) 次に、(7)阿南学園改築整備事業の進め方についてを議題といたします。理事 者側の説明を求めます。

髙田事務局長。

(髙田事務局長) それでは資料ナンバー5をお願いをいたします。阿南学園改築整備事業の 進め方についてというペーパーでございます。

はじめに裏面をご覧をいただきたいと思います。現在の阿南学園の施設でありますが、 上から4行目、昭和53年に現在地に移転新築ということで、現在の建物は築後もう4 0年近く経っているというそういう状況でございます。

ということで、まあ老朽化もありますし、それから利用者の重度化・高齢化に合わせて改修もしてきておりますけれども根本的な解決にはなっていないということと、それから表面に戻っていただきまして、1番の経過のところにありますようにスプリンクラーとかいろんな設備は未設置でありますし、それから敷地の一部が土砂災害警戒区域イエローゾーンにかかっているというような点もあって、そうした安全面での対策も含めて、阿南学園の現施設の改築ということが課題となってきておるということでございます。

で、そうした中で、これまでの方針と取り組みということでありますが、またちょっ

と裏面をご覧をいただきまして、平成21年8月21日というところが中ほどにあります。広域連合議会全員協議会において、将来的に完全民営化を目指し当面指定管理者制度を活用する方針が了承されるということ。

それからその下、「社会福祉法人ひだまりの郷あなん」の設立。で、23年4月から「社会福祉法人ひだまりの郷あなん」を指定管理者とする運営開始ということで、公設民営の形になってきたわけでありますが、このころのその民営化ということは三位一体改革の中で、公設によりますこうした施設についての補助制度が廃止をされたということ、一般財源化されたということがありまして、将来的な改築の上では民営か民設の補助制度しか残っていないということもあって、この当時の方針として民設民営を将来的な方針としてする中で、まず指定管理者制度に移行したというのが平成23年ということでございます。

で、また表面へ戻っていただきまして1番の(2)でありますが、改築にあたりましてはできる限り補助金を活用したいということで、民設民営の補助制度で行うことを進めるということで、県との要望活動をしてきたという状況がございます。そこに日程も書いてありますけれども、こうした状況で今まで取り組んできたということであります。

で、2番で改築整備事業の進め方ということでありますが、補助制度等に関する県の 見解というところが書いてあります。ちょっと見ていただきたいと思いますが、入所施 設の老朽化による改築につきまして、これは民設の場合には補助項目の1つではあるん ですけれども、ランクが低いということで国で採択されるにはちょっと厳しいというこ と。

で、国の重点的配分方針はグループホームにシフトしておって、民間施設の改築はな かなか付かなくて自力で実施をしているのが現状だということ。

それから、知事の発言もありましたが、「視察・陳情の状況から改築は必要と理解をしている」ということがありますが、「公設の場合であれば三位一体改革で一般財源化された中で、起債に繰り替えて交付税措置をするという制度があるので、公設で建て替えるということも検討したらどうか」というのが県としての見解ということであります。

で、(2)番は、広域連合会議としてどういう視点で検討してきたかということでありますけれど、1つとして民営化の方針は変更するものではないけれども、今回の施設改築はまず待ったなしということで、財源の確保が確実な手法を選択をしようということ。

それから、改築後の管理運営及び将来を見据えた施設経営のあり方について、法人側としっかりと議論をして、法人の主体性を出したいということがこの2点でござしまし

た。

で、こうしたことを踏まえて、(3)として、広域連合として改築整備事業の方向性を出したものでございます。

アといたしまして、広域連合が今回の改築整備事業については事業主体となって改築 事業を実施をするということ、で、事業費の調達方法でありますが、施設整備事業債一 般財源化分というのは、これは補助制度から振り替わった起債の制度でございます。

それから、社会福祉整備事業債という福祉施設全般の起債と組み合わせて90%を起債、残りの1割は広域連合の基金を活用したらどうかというふうに検討をしてきておりますが。

ただ、ここはまだこれで決定ということではなくて、より良い起債の制度が活用できないか、これはまだまだこれから県等も含めて検討したいというふうに思っておりますが、できるだけ財源措置のある起債を使っていきたいというふうに思っています。

それから、市町村償還財源として広域連合の基金とそれから法人の積立金を活用いた しますけれども、先ほど栗生委員のほうからお話がありましたけれども、施設の今後の 運営のこと、それから起債の償還も含めて、これは法人としっかりと協議をして広域連 合としての建築した後の事業の進め方についてはこれからしっかりと詰めて、改めて広 域連合会議で協議をするというふうになっております。

ですので、先ほどの建設当時、建設にあたっての四分六協定云々の話は出てまいりませんが、それ以降の起債の償還も含めて四分六の協定といいますか、その考え方は生きているというふうに私は思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、これからでありますけれども、法人との協議もありますけれど、才でありますけれども今後の事業費、これ今はまだ精査をしている最中でありますので、事業費も詰めながら県と調整をした上で補正予算を改めて編成をして、29年度中に実施設計を完了させて、30年度事業として進めてまいりたいというに思っています。

で、起債事業ということになりますので、今度は県の起債担当のほうと事業調整が必要になってまいりますので、それも含めてしっかりと調整をした上で、改めて補正予算の編成等につきましてご説明をさせていただいて、ご協議をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のござしました、阿南学園改築整備事業の進め方については、 聞き置くことといたします。

### (8) マーケティングの視点による持続可能な地域づくり P J について

(清水議長) 次に、(8)マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクトに ついてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) マーケティングの視点によります持続可能な地域づくりプロジェクトに ついてご説明いたします。資料ナンバーの6をご覧をください。

南信州広域連合が平成27年に策定をいたしました基本構想・基本計画で示しました 持続可能な地域づくりのため、昨年度、構成市町村の若手職員で構成をいたします研究 組織を立ち上げ、マーケティングの手法、都市及び民間企業の視点で当地域の魅力を探 ってきたところでございます。

その成果といたしまして、都市の課題と地方の課題を相互に解決をする南信州という 着想から、農業、教育、研修、一村一企業ダーチャの4つの事業提案が行われ、今年度、 それぞれの事業につきまして具体的な事業化に向けて、新たに市町村職員によるプロジェクト体制を組織して取り組みを推進しているところでございます。

この4事業のうち、一村一企業ダーチャ、研修、教育の3事業につきましては双方に 関連がありますことから共同で事業立案することとし、1つのプロジェクトとして取り 組んでいるところでございます。

南信州版企業ダーチャであります一村一企業ダーチャとは、企業に都市と農村を行き来するダーチャのスタイルを活動の一部としていただくことによりまして、農村との継続的な交流を目指すというものでございまして、取り組むにあたりましてダーチャの理念及び実際の活用方法などを見聞するため、広域連合といたしまして豊丘村の下平村長さんと事務局職員によりまして、7月5日から9日までロシア・サハリン州のユジノサハリンスク市へ視察を行ったところでございます。

2ページからが視察の報告になりますけれども、ダーチャの基礎知識ということで3ページの上段に書いてございますので、そちらはお読み取りをいただくということで、若干写真の説明をさせていただきます。

2ページにありますダーチャ外観でございます。このロシアのダーチャといいますの

は、土地のみが国から支給をされますけれども、それ以外のこういった住居、それから ほ場等はみずからの力でつくりなさいということでございまして、この館につきまして も、この保有者が自分でつくったものでございます。

従いまして、出来にはそれぞれ差異がございまして、それぞれの個性が表れた形になっているところでございます。

2段目が室内の様子でございますけれども、左にあります室内の様子をご覧いただい たとおり、手づくりでつくったという形がよくおわかりいただけるというふうに思いま すし、右側をご覧いただきますと、水につきましても雨水を活用をしそれを使って生活 をしているという形でございます。

3段目がほ場でございまして、この場所で作物等の生産をしていることがございます。 右側にサウナがございますけれども、ロシアですか、ダーチャではお風呂に入るとい う習慣がございませんで、その代わりにサウナを活用し、かなりさっぱりしているとい う話を伺いましたけれども、そういった活用の仕方をしているということでございます。 おめくりいただいて3ページになりますけれども、さまざまの家が建っているという ことを申し上げましたけれども、ダーチャを遠景で見た形になっております。

まあ、こういった形でのダーチャでございまして、今回のダーチャ視察によるまとめが次から書いてございますけれども、与えられるのは土地だけでございまして、インフラがすべて整っているというわけではないことから建物やほ場は自分たちで整備をし、所有者それぞれに多様な使い方をしているという不便を楽しむ余裕が感じられたというのが1つでございます。

また、主要作物を自家栽培することで食料自給率を上げ、家計にも貢献をするととも に、食の安全の観点からロシアの内部でもダーチャが見直されているのが上げられると いうことでございます。

また、だれでも持つことが可能で、庶民の別荘としての機能も併せ持つということから、ライフスタイルの一部として生活に対する余裕、幸福感を与えているといったようなことでまとめさせていただきました。

また、この視察を受けて、私どもの地域での可能性を探るという考察でございますけれども、ダーチャの多様性といたしまして、所有者ならではの愛着、使い方、楽しみ方があること。耕作放棄地の解消、空き家の活用、交流人口の増による農村の活性化、食料自給率の向上、現代社会特有の精神疾患への処方箋といったさまざまな課題解決のきっかけとして使えるのではないかといった観点。企業にとってはCSR、CSVなどの

社会貢献、コミュニケーション、社会課題認識などの社員の成長の場、メンタルヘルス 対策としての従業員の福利厚生など、企業単位で南信州流にアレンジをして導入してい くことが可能性として考えられるのではないかという形でまとめさせていただいたとこ ろでございます。

14市町村それぞれの個性がございますように、市町村それぞれの個性を活かした南 信州版企業ダーチャを実現することで、リニアが開業をし、時間距離が劇的に短くなっ たときには、この南信州のダーチャを都市住民が活用することで、交流から定住へとい う広域連合の目指す持続可能な地域づくりが実現しますよう、今後、年度末に向けて事 業企画提案としてまとめていく予定としております。

なお、4ページには、自信と誇りが持てる農業の再生といたしまして、先行して取り 組んでおります農業分科会の中間報告といたしまして、マーケティング、生産テストの 状況と今後のスケジュールを示してございます。

昨年来の調査、研究の結果から、当地域の気候及び地理的条件や市場調査をする中で、 イタリア野菜を素材といたしましてさまざまな取り組みを行っておりまして、その効果 検証も進めていくこととしています。

今後も、昨年同様プロジェクトの成果報告は、議員の皆様に都度お知らせをしてまい りますのでご承知置きいただきたいと思います。

これまでの経過につきまして、以上ご報告申し上げます、よろしくお願いいたします。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました、マーケティングの視点による持続可能な地域 づくりプロジェクトについては、聞き置くことといたします。

### (9) 稲葉クリーンセンターの稼働に向けた取組みについて

(清水議長) 次に、(9) 稲葉クリーンセンターの稼働に向けた取り組みについてを議題とい たします。理事者側の説明を求めます。

田見飯田環境センター事務長。

(田見飯田環境センター事務長) それでは、環境センターからご説明を申し上げます。資料 ナンバーの7をご覧をいただきたいと思います。

稲葉クリーンセンターの整備事業についてでございます。

まず、1の施工状況でございますが、本日、議会終了後に視察をご覧いただきますのでまたよろしくお願いをいたします。

写真の上段でございますけれども、主要施設の全景でございます。下段でございます けれども、左側はごみ受け入れ専用の入り口の正門でございます。右側は管理棟までの 進入口の通用門でございます。

ご覧のように正門から工場棟の区域でございますけれども、主要施設につきましては 植栽等を除きまして完了しておるところでございます。

2の視察状況でございますが、試運転前の視察状況でございます。 6月から8月上旬でご覧の800名の皆様にお越しいただいたところでございます。

それでは、おめくりいただいて裏面をご覧をいただきたいと思います。

3の内覧会でございますが、稲葉につきましては7月の末に3日間、内覧会を行いまして1,400名ほどの皆様におこしいただいたところでございます。

今後の視察対応でございますけれども、これから本格的な試運転が始まりますので、 11月末まで視察等の対応はできませんのでよろしくお願いをいたします。12月の本 稼働後からは通常の視察対応を行ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

4の今年度の経過と今後の予定でございます。

本年度につきましては、主要施設、機器などが竣工いたしまして、完成の検査などを 行ってきたところでございます。

8月の9日には火入れ式が行われたところでございます。

8月の14日から、もう既にございますけれども、現在のごみ収集体系によります委託収集ごみを試運転用に受け入れまして、ピットへの貯蔵を始めておりまして、今月27日より炉に火を入れまして、燃焼によります試運転を始めておるところでございます。本日、現場のほうを見ていただけるかと思いますのでよろしくお願いをいたします。

明日からでございますけれども、9月1日より、新たな収集体系によりまして、構成 市町村すべての委託収集ごみ及び直接搬入ごみを受け入れまして、本格的な燃焼の試運 転を開始してまいりたいというふうに考えております。

これによりまして、現在稼働しております桐林クリーンセンターでございますけれど も、9月末ころに炉の停止を予定しておりまして、炉の停止後、閉所対応、最終の環境 値の測定を行ってまいります。

少し先になりますけれども、12月1日には竣工式を予定しておりますのでよろしく お願いをいたします。 12月1日の正式稼働を踏まえまして、正式稼働に支障のないよう試運転の運転管理 を徹底してまいりたいと考えております。

また、試運転期間中の環境値の測定結果や施設の稼働状況につきましては、関係する 皆様へ随時報告をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明がございました、稲葉クリーンセンターの稼働に向けた取り組 みについては、聞き置くことといたします。

### (10) 在宅医療・介護連携推進協議会の状況について

(清水議長) 次に、在宅医療・介護連携推進協議会の状況についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 南信州在宅医療・介護連携推進協議会の状況についてご説明をいたしま す。資料ナンバーの8をご覧いただきたいと思います。

南信州在宅医療・介護連携推進協議会では、5月28日の広域連合議会第1回臨時会での説明をさせていただいて以降、各専門部会及び ism-Link 運営小委員会等において、それぞれの課題について検討が進められております。

このうち、協議会の重点的な課題の1つといたしました退院調整ルールの取り組みにつきましては、4月からの施行開始を踏まえ、利用している医療関係者から率直な意見を集約し、具体的な改善策を検討しているところでございます。

資料ナンバー8の(1)をご覧ください。

病院退院調整部門・看護師長等会議が6月15日に行われまして、退院調整ルール施 行後の活用状況と介護支援専門員からの問題点等の結果報告をいただいたところでござ います。

また、(3) 第1回広域版地域ケア会議部門(第1専門部会)兼相談支援普及啓発部門におきましても、介護の資源の把握及び在宅医療・介護連携に関する相談支援といったような部分で説明をしてきているところでございます。

特に介護職と医療職の複雑な手続きを見直しまして、ism-Link を利用したデータ化に

よるやり取りですとか、情報共有に関しての同意書のまとめ方等、個人情報の取り扱い に留意をしつつ手続きを簡素化し、すべての介護職員に浸透するように専門部会及び小 委員会等の構成員を中心に今検討をしている最中でございます。

また、(4)にございます、介護人材確保意見交換会を開催したところでございますけれども、これにつきましては、喫緊の課題であります介護職員の不足につきまして関係する団体の方々にお集まりをいただき、現状の確認と課題を集約すると同時に、雇用者側、育成者側の皆さんからそれぞれ現状についての説明をいただいた結果、特に若い世代の介護職離れが非常に厳しいという現状が再確認できたところでございます。

この課題につきましては、非常に難しい問題を数多く持っておりまして、明快な解決 策をまとめるには多くの課題、検討が必要になると考えています。

今後も多くの学生が介護職を希望するにはどういった対応策があるのか、引き続いて 検討することとしておりますけれども、この意見交換会を契機といたしまして、引き続 き会議を開催する中で検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

こういった検討会を開催をした上で、8月21日の日に幹事会ということでそれぞれ の機関の代表の皆さんにお集まりをいただいて、こういった検討の状況をそれぞれご確 認をいただきました。ちょうど半年、済むところでございます。これからの検討、さら には進め方についてご確認をいただき、今後の活動に続けていくということにさせていただいたところでございます。

また、おめくりをいただきまして、在宅医療・介護連携推進協議会の専門部会長等の 交代がございましたので併せて確認をいただいたところでございます。ご承知置きいた だきたいと思いますが、飯田医師会の定期社員総会によりまして理事の改選が行われた ということから、部会長等が交代をしたところでございます。

ご報告申し上げますと、第2専門部会につきましては原政博先生、これは新野診療所 でございますが、後藤暁先生、高森の後藤医院でございます。先生に交代をしています。

第3専門部会につきましては、すきがら医院の建石徹先生から、新野診療所の原政博 先生に交代をしています。

また、飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link の運営小委員会の委員につきましては、委員長が高森の後藤医院の後藤暁先生から、飯田病院の原 栄志先生に交代をし、さらに委員につきましてもご覧の先生方に交代をしたという報告があったところでございます。

今後、協議会、幹事会、各部会などで具体的な検討を進めまして、その進捗状況等に

つきましては随時議会でも報告をしていきたいというふうに考えております。

平成30年4月に厚生労働省が定める8つの事業について、すべて実施するようにということから、今年度が最後の検討期間ということになっております。…(聞き取れず)…に向けまして一層検討を進めてまいり、皆様にもご報告を申し上げてまいりますので、ご承知置きのほどよろしくお願いをいたします。

説明は以上になります。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

髙坂和男議員。

(髙坂議員) 12番、髙坂です。

先ほど、介護職の人たちが非常に苦慮しているということ。で、「今まとめている最中だ」と言っておられましたけれども、もし今の段階でこんなことが特に弊害になっているというようなことがありましたら、全部でなくても結構ですので今の段階でのご答弁をお願いしたいと思います。

### (清水議長) 塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 本当に簡単に説明をさせていただきますと、当日出た意見の中では、やはり学生といいますか、中学生、高校生の段階から介護への認識を深めていただきたいということで、体験学習のようなものも今行ってはいるんですけれども、事業者側の事務的の体制の問題もありまして、せっかく見に来ていただいてもそれを介護を志望する、志望をしていただくような状況までまだ結びつけられていないというような…(聞き取れず)…がありました。

そういうことから、当日は女子短大の先生にもお出でいただいているんですけれども、 学生の皆さんに特に介護現場を志望していただけるようなこちらからの情報提供、さら には実際の体験をさらに充実させることで、そういった皆さんから早くから介護職場へ 希望していただけるような状況をつくり出す必要があるのではないか、といったような 部分が特に出ています。

また、介護現場につきましては、現状では非常に給与体系が整備をされていないという意見もありました。ということから、そういった部分についても皆さんに一緒になって考えながら、そういった給与体系等も整備していく必要があるのではないかというのがこれまでに出た意見でまとめたところでございますが、今後引き続きこういったことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

(清水議長) いいですか。

そのほか、ご質疑ございませんか。

井坪 隆君。

(井坪議員) この取り組み自体は大変、医療機関、介護関係との連携を取るという上で大事な取り組みだというふうに理解しています。

で、ざっと見させていただくと、専門家による会合はかなり回数を重ねられて熟度が高まっていると思うんですが、問題はその厚労省の言っている「施設介護の限界があって、在宅で見よ」と、極端に言えば、その方法になったときの在宅側の現場の意見、あるいは心配、課題というものはどこで意見聴取されていくのか、その辺を聞きたいと思います。

(清水議長) 塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、私のほうから説明させていただきますが、今お話をいただいたように、この在宅医療・介護連携推進協議会の主眼でありますのは、やはり在宅で介護を行っていくためということで、地域包括ケアシステムの構築というのが最終的な課題となっております。

そういった観点から、現在は専門家という形で行っておりますが、特に在宅でお世話になるのが診療所の先生方、さらには介護事業者の皆さんというところが大きくなってまいりますし、ケアマネージャーといった皆さんの位置づけというのは非常に重要になってまいります。

そういった皆さんにお集まりいただく会議をご覧いただいたように増やしながら、対応を検討しておりますが、実際には各市町村役場に包括ケアシステム支援センターを今年度から置いていただいて、それぞれの市町村役場でもそういった対応を重点的に行っていただくようにしたところでございます。

そういった部分の連絡調整をこの協議会、まあ事務局を広域連合が持っておりますが、 医師会も含めて取っていく中で、具体的な課題をやはり吸い上げて、その都度どういった対応が必要かという部分については、私どもを中心に常に検討を進めているところと しております。

今申し上げていただいたように、実際に活動していただくのはケアマネの方、介護事業者、さらには地域の診療所の先生方というふうに思っていますので、その先生方すべてに情報を行き渡るようなものを私どもとしても構築をする予定にしておりますし、今

年度、広域連合で、この協議会でホームページ等を立ち上げる中で先生方がそこをすぐ 見ていただけるような情報交換、情報提供のシステムも構築する予定としております。 後半期でつくる予定としております。

それからもう1点、ism-Linkの活用についても申し上げておきますと、ism-Link おかげさまで多くの介護事業者の皆様が使用を開始していただいております。で、訪問看護をしていただく皆さんについてもケアマネが登録をしていただきながら、診療所の先生方とメモ機能を使って医療情報ですとか、その患者さんの状況を逐一確認をしながら行うような状況も今試行が始まっております。

ism-Link のメモ機能を使うことで、リアルタイムでその介護者、患者さんの状況を先生方とやり取りすることができるという形を今取り始めておりますので、そういったやり方もさらに普及をさせる中で、在宅の介護を見る皆様方への情報提供といったやり方も考えているところでございます。

現状ではそんなところでございます。

(清水議長) 井坪隆君。

(井坪議員) 今の最後の部分ね。在宅介護を看るお家の方々のこと、要するにせっかく、私 は長野県ほどこんなことをきちんとやれる地域はないと思うんですね、すばらしいシス テムだし、圏域としてもまとまっているので、もうちょっと深みに入って、やはり本当 に家族の現場だとか家庭だとか地域の見守りとか、そういう部分まで議論を深めていったほうが熟度が高まるし、かなり精度の高いものになるんじゃないかと思いますが、そういう議論はこれからされた、されるのでしょうか。

(清水議長) 塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 家族の方が、やはり最も頼りにするのはケアマネの方ですとか、診療所 の先生というふうに思っていますので、そういった情報も逐一できるような体制を今検 討しております。

今おっしゃっていただいたようなところが非常に重要というふうに考えておりますので、そこに対しても、まあ ism-Link の活用が最も大事だというふうに思いますけれども、今おっしゃっていただいたところも含めて、今後、30年4月にはきちんとできるような体制を取っていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(清水議長) ほかにございませんか。

髙坂和男議員。

(髙坂議員) 今、ism-Linkの話が出ましたので、地方によってはまだ光ケーブルが行ってな

いところが多々あります。ここの部分の解消に向けては、どのような対策をするつもりでおられますか。

(清水議長) 塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 大変大きな課題というふうに認識をしておりますし、私どもといたしま してもこの ism-Link の課題と併せて I C T の整備につきましては、県・国等へもお願い をしているところでございます。

ただ、ism-Linkの状況につきましては、細かい画像等のやり取りをするのでなければ、 光でなくても何とかやり取りをするできる現状があります。

まあ、それとは別にWI-FI等の活用といったような部分で、主要の役場ですとか診療所といったところに光ケーブルが行っていればWi-Fiで通信できるような状況等を取れる状況を今検討をしております。

今、おっしゃっていただいたようなところが、早く解決できるように含めて検討して おりますので、また状況はお知らせしていきたいというふうに思っております。

以上です。

(清水議長) そのほか、ご質問ございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(清水議長) なければ、説明がございました、在宅医療・介護連携推進協議会の状況については、聞き置くことといたします。

ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後 0時06分

再 開 午後 1時10分

(清水議長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

### (11) 木曽看護専門学校の学生募集について

(清水議長) 協議事項11、木曽看護専門学校学生募集についてを議題といたします。理事 者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、木曽看護専門学校の学生募集についてご説明いたします。資料ナンバーの9をご覧をいただきたいと思います。

南信州木曽看護専門学校では、平成26年の創立以来、地域特定推薦といたしまして 南信州広域連合から1名の推薦枠が設けられているところでございます。

この制度につきましては、指定校推薦とは別枠となっておりまして、木曽地域とその 周辺地域に貢献する看護師を育成するために設けられている制度でございます。

また、南信州木曽看護専門学校を今年3月に卒業いたしました1期生の皆さんにつきましては、その全員が就職及び進学をしており、さらに看護師資格をも取得されているとのことです。

広域連合から推薦をいたしました学生も圏域内の病院に無事就職をし、看護師の資格 も取得をしているとの報告をいただいているところでございます。

今回、平成30年度入学者向けに、地域特定推薦のご案内をいただき、資料のとおり 既に圏域内の高校にご案内をしてあるところでございます。9月13日までを受付期間 としておりまして、その後、記載のとおりの日程によりまして推薦者を決定してまいり たいと考えております。

今年度、看護師等確保対策修学資金制度を創設したこともあり、看護人材の確保に地域をあげて取り組むための一環といたしまして、この取り組みも活用してまいりたいと考えているところでございます。

議員各位におかれましても、お近くに看護師養成機関への修学希望者等がおいでになりましたらぜひご紹介いただければと思います。

詳しいことにつきましては、広域連合事務局にお寄せいただければと思いますのでよ ろしくお願いをいたします。

以上、お願いいたします。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました、木曽看護専門学校の学生募集については聞き 置くことといたします。

### (12) 広域消防から(消防統計等)

(清水議長) 次に、12、飯田広域消防から消防統計を議題といたします。理事者側の説明 を求めます。

松川消防次長。

(松川消防次長) 資料ナンバー10をご覧ください。平成29年上半期の統計がまとまりま したのでご報告をさせていただきます。

火災は57件で、昨年と比べ6件の増加となっております。その内、建物火災は21件で昨年と比べ5件の増加、火災による死者は昨年と比べまして2名減の1名でございますが、亡くなられた方は65歳以上の高齢者の方でございました。

救急は3,541件で、前年と比べ18件の増加となっております。救急件数は過去最も多く過去最多を更新しております。急病による搬送の増加が多く、急病が占めます割合は66.4%と最も多く、搬送者の年齢別では65歳以上の高齢者の割合が68%を超えております。

救助は40件で、前年と比べ15件の増加となっております。交通事故による出動が 最も多く42.5%を占めております。

それぞれの詳細につきましては、冊子を別添しておりますのでご高覧いただければと 存じます。

おめくりいただき2ページをご覧ください。

昨日現在の市町村別の火災発生状況でございます。平成28年と比べまして火災件数の増加または減少した市町村はそれぞれ4市町村でございますが、広域全体では昨年は7月に5件、8月に9件の火災が発生いたしましたが、本年は7月に1件、8月に火災の発生がなかったことから、総合計では7件の減少となっております。

毎年、火災原因の上位を占めます、たき火等が原因による火災は6件の減少となって おります。

続きまして、3ページをご覧ください。

昨日までの熱中症疑いによる救急搬送の状況でございます。昨日までに87人の方が搬送され、昨年と比べ30人の増加となっております。

年齢別では60歳以上、特に80歳代の方の搬送が増えております。傷病程度は重症の方が1名おられますが、幸いなことにほとんどの方が入院加療を要しない軽症となっております。

おめくりいただきまして4ページをご覧ください。

7月の1ヶ月間実施をいたしました、熱中症予防強化月間の取り組みについてでございます。

7月中に4回、長野県に高温注意情報が発表されましたが、その折には市町村の防災 行政無線を用いました予防広報等を実施いただきまして、市町村の皆様には大変お世話 になりました。

また、本年の新しい新たな取り組みといたしまして、救急出動時の帰署途上における 広報や、A・コープ店での広報等を実施させていただいたところでございます。

9月も残暑が厳しいとの予報もございますので、気象状況等により今後も時期を逸せず予防広報等を行い熱中症予防に取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明がございました、飯田広域消防からの消防統計は、聞き置くことといたします。

### (13) 民族芸能保存継承 P J について

(清水議長) 次に、13、民族芸能保存継承プロジェクトについてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 民族芸能保存継承プロジェクトについて、ご説明いたします。資料ナン バー11をご覧ください。

平成27・28年度にかけまして文化庁の支援をいただき、阿南町や飯田市美術博物館と共同で取り組んでまいりました「南信州阿南町新野雪祭等資産化事業」でございますけれども、地域の皆様や保存会の皆様のご協力とご支援をいただく中で、その成果といたしましてA4版454ページにわたる報告書、295分にわたる雪祭り及び165分にわたる年中行事の映像記録を完成させることができました。

今回は、限りなく忠実に現状の映像記録を行うため、2カ年にわたり祭りにおきましてフラッシュ撮影を禁止するなど、後世に伝えていくにあたり、現在できる最良の方法を関係者と協議を重ねる中で、地域の皆さんが神事、芸能における環境を考える機会ともなったところでございます。

今後も地域の皆様にとりまして、雪祭りにおけるフラッシュ撮影を禁止し本来の伝統 芸能を鑑賞する環境を整える取り組みが検討をされているところでございます。

我が国の民俗芸能の研究を発展させたと表される雪祭りで、フラッシュ撮影を禁止し、

本来の伝統芸能を鑑賞する環境に対する理解が進めば、伝統芸能の地域固有の資源を中心とした新たな交流が生まれてくるものと期待をされているところでございます。

資料をお付けしてございますけれども、この報告書及び映像記録につきましては、今 後皆様にも販売をしてまいる計画となっております。

裏面をご覧いただきたいと思います。

29・30年度の2カ年にわたりまして、長野県地域発元気づくり支援金の支援をいただく中で、「南信州阿智村清内路煙火祭等資産化事業」として、阿智村や飯田市美術博物館と共同で、全国に誇りうる南信州の花火文化の中で、代表的な阿智村清内路の手作り花火と、それを生み出した清内路地区の民族文化の全容、及びこの南信州地域に広くあります花火文化の記録保存に取り組みを進めているところでございます。

まず、今年度といたしましては、映像記録と文献や聞き取り調査を重点的に行うとと もに、来年度、補足撮影と調査を行って、最終的には報告書と映像記録を作製してまい りたいと考えているところでございます。

この事業につきましては、調査研究を主とするものではなくて、あくまでも地域資源 の資産化を行いまして、後世への継承ですとか、地域の誇りを再認識することを目的と しておりまして、南信州の資産として民俗芸能を広く活用していくための事業として実 施をしているものでございます。

説明は以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

木下克志君。

(木下(克)議員) これはすばらしい事業だと思います。また、この伊那谷は、全国有数の 文化財の宝庫としてこれ有名でありますけれども、この重要文化財が霜月祭りにしろ、 雪祭りにしろ、念仏踊りにしろ、輪踊り、いろいろあるわけですけれども、これをどん どん継承し、その地区の財産のみならずこの南信州の財産として、宝としてこれを継承 していくそういう土壌をつくっていっていただきたい。大いに希望するところでござい ます。

また、その財産の中に人形劇とか神楽とか、また獅子舞があるわけでありますけれど も、今ここで南信州獅子舞フェスティバルが今年で第10回を迎えるわけでありますけ れども、鼎獅子祭りから始まりますと今年で30年目になります。

これをスタートした… (聞き取れず)…をちょっと皆さんにお知らせしたいと思いま

すけれども、これ民俗芸能ということでご理解いただいておっていただきたいと思いますけれども、まず地域おこしによって地域の活性化を図ろうじゃないかということで、子供達を巻き込んだ青少年の育成をしようじゃないかということ、もう1つは若者のふるさと回帰、やっぱり獅子を通じて、お祭りを通じて都会から呼び戻そうじゃないか。そしてこの最後は、伊那谷を獅子舞の伝統にしたい。こういうことで始めたわけでありますけれども。

地域おこし、これは今30回を迎え、だんだんだんだんこれが盛況になってきておるということ、青少年の育成に対しましては、子供獅子が出来たことによって情操教育、いま飯田市でやっております地域教育の向上に非常に貢献しているということ。も51つは若者のふるさと回帰、これにつきましては、私たちの保存会では何名も、複数名というか4 $\sim$ 5名の方が次男坊、三男坊にも関わらず獅子がやりたいために帰ってきて地域に残っていただいております。

こういうことを考えると、これから人口減少の時代に入って、若者の定住を目指すの は企業の誘致のみならず、こういうものを通じてやっていく必要がある。

そういうことを考えますと、どうかこの伊那谷にすばらしい財産があるので、この財産を活かして南信州1つの行事を構築していくべきじゃないか、私はこう考えるところでございます

知の拠点も進んでおります。また定住自立圏もうまくいっております。そこに一般の衆を巻き込んだこういう催しも定着することによって、地域が、南信州が1つになってやっていく。こういう土壌つくりが大事じゃないかと思うんでありますけれども、そこをいかが考えるかお聞かせいただきたいと思います。

### (清水議長) 塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 非常に建設的なご意見をありがとうございます。

いま議員さんおっしゃっていただいたように、この地域につきましてはさまざまな地芝居、神楽、人形浄瑠璃などの伝統芸能、あるいは今おっしゃっていただいた霜月祭りや雪祭りの伝統的なお祭りが数多く伝えられており、ほかの地域からは「伝統芸能の宝庫」とも言われている現状があることはわかっておるところでございますし、それに沿って、ただいま広域連合では国県等と連携をする中で、この伝統的なお祭りや芸能を文化と捉えて、いかに保存継承していくかという取り組みを進めているところでございます。

今、ご紹介申し上げた資産化事業等は、特に古くから歴史を持って国の指定も受けて

いる事業を特に取り上げて資産化を進めているところでございますが、それだけではなくて、今おっしゃっていただいたように人形劇をはじめ、この地域特有の新たな文化も生まれてきているということは私たちも承知しているところでございます。

で、広域連合のスタンスといたしましては、そういった歴史ある伝統芸能、さらには 新しい伝統芸能もそれぞれ保存継承をしていく必要があり、それぞれのフォロー、援助、 補助の仕方があるというふうに考えていますので、この地域には多くの民族芸能の団体 等があるということは承知しておりますし、その団体芸能の皆さんとの交流を深める中 で、何が必要なのかというところもやっていきているのは事実でございます。

そういった中で、事業においては、それぞれの事業において金銭的な助成が良いのか、 ともにイベント等を盛り上げるやり方があるのか、どういったものが必要なのかという ことを、それぞれのイベント、芸能ごとに検討をする中で、最良と思われる方式でこれ までも対応させていただきました。

今後もそういった部分で、私どもとして保存、継承、さらには将来へ伝承していくに は何が最も良い方法かということを今後も考えながら、それぞれの事業について対応を 検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

### (清水議長) 木下克志君。

(木下(克)議員) ここで議論することじゃなくて、またお願いすることもたくさんありますので、また一般質問等々を通じてこの議論を深めてまいりたいというふうに思いますけれども。これやっぱり全国で広域連合を構築している自治体がたくさんあるわけでありますけれども、非常に中央の先生から言わせますとモデル地区になっております。

この行政のモデルだけじゃなくして、やっぱり一般市民の衆も共に団結し構築できるような、そういう仕組みづくりをしながらこの南信州の地が栄えていくことを期待しての発言でありますけれども、これにつきましては後ほど何かの質問でやらさせていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上です。

(清水議長) 要望ということでよろしいですか。

そのほか、ご質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました、民族芸能保存継承プロジェクトについては聞き置くことといたします。

### (14) 県議会各常任委員会現地調査時の陳情について

(清水議長) 次に、14、県議会各常任委員会現地調査時の陳情についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、県議会各常任委員会現地調査時の陳情について、ご説明いた します。資料ナンバーの12をご覧ください。

長野県議会各常任委員会の現地調査の際、広域連合から行いました陳情につきまして 報告をさせていただきます。

5月24日に環境産業観光委員会、8月2日に危機管理建設委員会、8月24日に総務企画警察委員会、8月30日、昨日でございますが、県民文化健康福祉委員会がそれぞれ行われ、連合長はじめ構成町村長によりまして資料のとおりの陳情を行ったところでございます。

本日、お時間の都合がございますので、陳情内容のうち項目のみお知らせをいたしま すので、詳細についてはまた資料をご覧いただきたいと思います。

最初に1ページ目から、環境産業観光委員会のことでございます。おめくりいただいて2ページでございます。

1つとして、中央新幹線工事に伴う環境への影響について。おめくりをいただいて、 4ページでございます。2つとして、旧飯田工業高校施設を活用した産業振興と人材育成の拠点について。またおめくりをいただき、3、リニアを活かす地域づくりの促進について、伊那谷自治体会議との連携から。4、山岳観光振興について、おめくりをいただいて、5、広域観光について、6、南信州地域のリンゴ、果樹全般を含むワイン及びシードルによる果樹栽培の生産振興と戦略的プロモーションについて、おめくりください。7、簡易水道等施設整備費国庫補助金の確保について、この7点について要望をしたものでございます。

続いて、危機管理建設委員会でございます。

おめくりをいただいて、 $2^{\circ}$ ージ目になりますけれども、1, 建設部の公共事業予算化等について、2として、道路整備について、項目はまたご覧ください。おめくりをいただき、3、災害に強い基盤整備について、4、都市施設整備について陳情を行いました。

市町村別の陳情項目が次のページから記載されておりますので、またご確認をお願い いたします。 2枚おめくりをいただくと、総務企画警察委員会の陳情書が出てまいります。

おめくりをいただいて、1番、(仮称) 南信運転免許センターの開設について、次のページ、2. リニア中央新幹線に伴う関連事業に関する財源確保について、3. 地域振興局の権限及び財源の強化、以上3点について陳情を行いました。

最後、昨日行いました、県民文化健康福祉委員会への陳情でございます。

おめくりをいただきまして、1番、リニア時代を見据えたコンベンションセンターと 屋内体育施設整備に関する検討について、最終ページでございます。2. 文化としての 民俗芸能保存継承への支援について、以上の項目につきまして陳情をさせていただきま した。説明は以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明がございました、県議会各常任委員会現地調査時の陳情については、聞き置くことといたします。

以上で協議内容はすべて終了いたしました。

理事者側。

(発言者なし)

### 5. 閉 会

(清水議長) ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたしま す。

ご苦労様でした。

閉 会 午後1時31分